

対象案件名	石垣市宿泊税導入にかかるパブリックコメント
公表資料	石垣市での宿泊税導入に向けて
公募期間	令和7年8月13日(水) ~ 令和7年9月11日(木)

■提出者情報(※必須) 区分(該当するものに✓)

市内在住  市内在勤  市内に事務所・事業所を有する  本市に納税義務がある  
※いずれの区分にも該当しない場合は、意見を受け付けできません。

(フリガナ)

氏 名

\_\_\_\_\_

※石垣市に住所がない場合は、市内の勤務先や事業所をご記入ください。

住 所 〒

\_\_\_\_\_

電話番号

\_\_\_\_\_

■ご意見の対象となる事項 ※該当する項目に✓を入れてください(複数可)

- 宿泊税の制度設計  
 宿泊税の用途事業  
 宿泊税の運用・ガバナンス体制  
 宿泊税を導入する意義や考え方  
 宿泊税導入までのスケジュールや進め方  
 その他 ( \_\_\_\_\_ )

■ご意見・ご提案内容(自由記述)

【提出先】石垣市役所2階 企画部観光文化課の窓口へ直接ご提出ください。

QRコードまたはURLより、Webフォームからのご意見提出も  
受け付けております。ぜひご活用ください。



<https://logoform.jp/f/Igu6O>